

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和4年度予算概算要求額 615 (506) 百万円】

<対策のポイント>

非住宅建築物等の木造化・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用、木材製品の輸出の推進等による木材需要の拡大を支援するとともに、流通木材の合法性確認を推進するためのシステム開発に向けた調査等を行います。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加 (31百万m³ [令和元年度] →42百万m³ [令和12年度まで])

<事業の内容>

- 1. 非住宅建築物等木材利用促進事業** 180 (ー) 百万円
 非住宅建築物の木質化による利用者の生産性向上等木の効果を実証する取組(※)、地域への専門家派遣等による技術的支援(※)等の取組を支援します。
 (※) 改正木材利用促進法に基づく協定締結者を優先的に支援
- 2. 「地域内エコシステム」推進事業** 234 (240) 百万円
 木質バイオマスの熱利用を行う「地域内エコシステム」の構築に向け、地域における合意形成、技術開発、技術面での相談・サポート等の取組を支援します。
- 3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業** 104 (ー) 百万円
 産地協議会の設置や運営などによる地域による体制づくり、企業間の連携によるモデル的な輸出の取組、海外で設計・施工を行う技術者の育成を支援します。
- 4. 「クリーンウッド」普及促進事業** 51 (51) 百万円
 木材関連事業者の登録を推進するため、幅広い関係者へのクリーンウッドの普及啓発の取組への支援をします。また、国別・地域別の違法伐採関連情報を提供します。
- 5. 流通木材の合法性確認システム構築事業** 22 (ー) 百万円
 流通過程の木材の合法性確認の信頼性・透明性を向上させるため、流通木材の合法性確認システムの構築に向けた調査を実施します。
- 6. 広葉樹を活用した成長産業化支援対策事業** 25 (22) 百万円
 特用林産物に関する情報の収集・分析・提供、国産特用林産物の競争力の強化に向けた実証、需要拡大と担い手確保を一体的に行う取組等を支援します。

<事業イメージ>

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1～5の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2120)
 (6の事業) 経営課 (03-3502-8059)